

昭和五年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

「行革」にキツパリ反対が革新の課題 2

古いファシズムと新しいファシズム 3

西ドイツの総選挙が示したものの 6

「内需拡大」論の克服が春闘再構築に直結 9

——「賃上げで内需拡大」論の虚構⑤—— 9

「純粋な資本主義社会」と『資本論』 12

——科学的な平和革命の理論について—— 12

資料 軽犯罪法容疑で国労東京を強制捜査(『国労東京』一九八三・三・一九)

官憲の不当な組合運動への介入を許すな!! 16

◇活動の記録と報告⑩ 全電通郡山分会◇ 18

「頸肩腕障害」をめぐる資本との攻防 18

語 録 11

旬刊 社会通信

NO. 191

一九八三年四月一日

一九八三年四月一日

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■巻頭言■

「行革」にキツパリ反対が革新の課題

現代の「枢密院」を任じた臨調が三月一六日、二年間の論議を経て「最終答申」を発表。二一日には、八三年選挙が幕をあげた。その焦点は北海道、東京、福岡の三知事選のゆくえである。中曽根は統一地方選を契機に、衆参同時選挙をねらっている。中曽根の不人気、そして失業者（率）の増大が非主流派の抵抗を強めている。苦慮する中曽根は「行財政改革」から「財政」の文字を削り、「行政」改革、とりわけ国鉄管理法案を選挙の争点にしようとの舵の切り換えに躍起である。「減税」を約束したのもその一環であろう。

中曽根は独占に「私が首相になれる条件は何か」と問い、「『行革』に全力をあげる」とだ」との答えに、勇気を百倍させた人物だ。独占にとって、一国の首相といえど、彼らの道具にすぎない。独占は中曽根の次の言葉に期待する。

「憲法というものは、書かれた文書ではない。憲法を直す力、憲法を自分の憲法にする力、これが憲法そのものであるということをおぼえなければならぬ。活字が憲法ではないのです。憲法を作る力が憲法なのであります。そういうものが今、日本に湧き出ているのであります。」

この八〇年代は、それを我々がすっかりつかんで、それを日本民族のものにするときが八〇年代であると私は考えております。いよいよ、時の潮は満ちて参りました。まず、行政改革を断行しよう。これは自分で自分を試練する力であり、困難に耐える力であり、この自分で自らを試し、試練に耐える、この大きな仕事に失敗したならば、教育の改革もできなくなる。防衛の問題もダメになります。いわずや憲法を作る力はダメになってしまうのであります。したがって、行政改革で大そうじをして、お座敷をきれいにして、そして立派な憲法を安置する。これが我々のコースであると考えておるのであります。

今日の政治課題の焦点は「行革」に反対する力をつくることである。国鉄労働者への不当弾圧、そしてすべての労働者を襲っている職場規律の強化、賃下げ、クビキリ・合理化の強行の根源もここにある。選挙で勝利することによって、政府・独占の長期戦略に打撃を与えうることはもちろんである。同時に、選挙戦は資本と労働者の階級間の戦争でもある。戦争で勝利するためには、指令部の正しい方針、そして組合員大衆の士気が高揚していなければならぬ。高揚のテコが反「行革」のたたかいなのである。したがって、「行革」にはキツパリ反対、この構えが問われている。

この意味で三月二一日幕を開けた選挙戦における、党首の第一声はきわめて特徴的である。中曽根は「内政で最大の問題は行革」といい、「対米、対韓関係はうまく回復できた。平和をいかに築くかがいま大事な問題だが、そのためには米国の力も利用する。安上がりな防衛方法として、それは有効だ」と自論を展開した。他方、「中道」といわれる公明、民社、新自は「選挙戦の中で平和、反核、反中曽根を争点にしようというのが相手候補の主張のようだ。しかし、都民を政党のイデオロギーや国民の犠牲にしてはならない」といい、さらに「臨時行政調査会の土光会長も行革と財政再建について、鈴木氏の意見を求めたほど。中曽根首相も見習うべきだ」と、「行革」推進を叫んでいる。中曽根政治は都民の生活に関係ない。「反核、平和はイデオロギー」と非難する。「行革」こそすべての政治反動、民主主義否定の根源だ。これに真正面から反対せずして、選挙の勝利、労働運動の統一はないことを、労組、社会党・共産党は知るべきである。

古いファシズムと新しいファシズム

ファシズムへの危険はないか

半世紀前の二月の深夜、ベルリンの国会議事堂が炎上した。これは、そのわずか一カ月前に政権を奪取したばかりのファシストの最初の大規模な挑発行為だった。ファシズム独裁の時代が始まり、あらゆる進歩勢力、民主勢力が流血の弾圧を受け、他民族、まず第一にソ連諸民族を奴隷化するというドイツ帝国主義の基本綱領を実行に移す準備がととのえられていった。

ヒトラー一味が始めた戦争の結果、ファシスト第三帝国は壊滅した。だが、今日ファシズムは再び頭をもたげている。ファシズムの活発化を促進している条件とは、どんなものだろうか？

歴史学者や評論家との話し合いでしばしば耳にするのは、ファシズムは歴史のなかでの偶然的な現象で、まったく過去のものとなったのだから、いまさら想起したり、大げさに考えたりすることもあるまい、といった議論である。一部の文献、研究、映画では、とびきり異常な一人物が出現して、一つの運動をつくりあげ、大衆を催眠状態に陥らせ、ついには全世界を破局にひきずり込んだ、といったぐあいに描かれている。ファシズムの本質を説明しようとはせずに、偶発的なものだとか片づけてしまおうとする意図——これが最近の歴史、政治学界の主要な傾向になりつつある——は、完全に明確な目的を追求するものである。それは、ファシズムの階級の本質をカムフラージュし、ファシズムを生み出した社会や、その権力掌握に直接に手を貸した勢力の責任をあいまいにしようという意図から出ている。とくに危険なものは、ファシズムは「生産性向上」、「生産力の発展」に寄与したとの考え方である。

ヒトラーだけがファシヨではない

他方、ファシズムに反対する研究者は、外国の多くの研究者とともに、ドイツ、イタリアその他の諸国のファシズムの運動が産業・金融資本の保護下に生まれ、発展したことを、文書や事実にもとづいて明らかにした。ある時期まではそれは予備軍として温存されてきたが、深刻な危機に見舞われて社会情勢が緊迫し、大衆が抜本的、革命的な変革をめざす闘争の道に立った時、独占資本は国家権力をファシストに引き渡すために必要な政治的条件をつくり出したのである。

もちろん、ファシズム独裁は、その生みの親たちにとって不都合ないくつの特徴をおびていた。産業・金融界の一部の層は、たとえば三井財閥の番頭団琢磨が暗殺されたように、ファシズムの被害を受けさせた。そうだからといって、この本質が変わるわけではない。ファシズムの権力は独占資本の利益をまもるために樹立されたもので、ブルジョア議会制度のもとでは実現不可能な内外の課題を解決することがその使命だった。「行革」は、明らかにそれを意図している。進歩勢力、革命勢力の弾圧、民族主義と排外主義の煽

り立て、他国への侵略——これらすべてが究極的にはドイツ、イタリアその他の国々の独占体に新たな利潤をもたらし、これら独占体を国際的な抑圧者、搾取者に変えたのである。

ニュルンベルク裁判で明らかにされたファシズムの犯罪、全人類にたいする恐るべき犯罪は、人々の記憶に永久にとどめられるだろう。西側ではこれらの犯罪の責任をすべてヒトラーになすりつけようとする試みがおこなわれている。ヒトラーが命令し、他の連中はそれに従ったにすぎないというのだ。

たしかに、諸国民——このなかにはドイツ国民も含まれる——にたいするヒトラー個人の責任は限りなく重い。人道とか正義とかいった概念を完全に排除した彼の狂気すれすれの残忍ぶり、恐るべき背徳行為は、今後とも長い間人びとを戦慄させるだろう。しかし、そうだからといって、ファシズムの本質、それを生み出した勢力を、ヒトラー個人のおかげに隠すことはできない。

ドイツ帝国主義がヒトラーを求め、さがし出し、育て上げた。彼がいなかったとしたら、ドイツの独占資本と軍部の計画の実現のために、誰か別の人間がさがし出されていただろう。

独占資本の支配下の社会は、たえずファシズムの思想を再生し、この思想の担い手を生み出す。たしかに第二次大戦でファシズムが壊滅したのち、とくにその犯罪が暴露されたのちには、ファシズムの一連の政綱、スローガン、方法は放棄せざるをえなくなった。西独、イタリアその他一連の欧州諸国のネオファシストの党やグループは、現下の政治的条件や大衆の気分に応じようとしてきたが、資本主義社会のもっとも反動的な部分の利益と思想の表現者としてのその本質は依然として変わっていない。年月の経過とともにこれらネオファシスト・グループの多くは、戦前・戦中のファシストと同じ活動方法に立ち戻るようになってきた。

ファシヨの芽はとり払われてはいない

ネオファシストの活動の活発化をもたらしている一定の法則性も、今では十分に明確に跡づけることができる。その主要な原因は、社会の経済・政治生活における危機的現象の先鋭化、国際緊張の激化、戦争の脅威の増大である。

戦後の西独のネオファシスト勢力の発展状況に、これらのファクターがとくに明確にあらわれている。第二次大戦でドイツ・ファシズムが壊滅したのち、ドイツ全土でファシズムとそれを生み出す基盤を完全に根絶する前提がつくられた。しかし西側の占領ゾーンではこの可能性が実現されなかった。そればかりか、ここでは占領当局がまもなく、遠からぬ過去にファシストの首領どもに国政をゆだねた連中の経済的、政治的権力を復活させたのである。日本では「大東亜共栄圏」の首謀者、岸が政界に君臨している。

冷戦時代は西独では、極右、ネオナチズムの政党や団体がつぎつぎに創設された。それらの外見は時に異なることがあっても、その本質は完全に同一であった。一九六四年にはこれらの党やグループの多くが合流して、単一の組織——国家民主党(NPD)を結成した。まもなく新しいフューラー(総統)も出現した。元ナチ党員のフォン・タッデンである。

NPD指導部はゲッベルスの方法を使ってかなり巧みに大衆の気分を操作し、政府の宣伝が煽りたてる反共、反ソの感情を利用した。ネオナチストは連邦議会で数十議席を獲得するという目標を掲げた。国際緊張と軍拡競争によって煽り立てられたネオナチズムの危険性は、全国的な性格をおびるにいたった。

西独の反ファシズム勢力は、ネオナチストの計画を挫折させた。一九六九年の総選挙でネオファシストは連邦議会に一議席も得ることができなかった。左翼政党、労組、社会団体はこの危険を明るみに出し、未然に防ぐことができた。

デタント時代に西独のネオナチ党はその勢力を減退させていった。他の諸国でも同様のプロセスが進行した。ネオファシストは大衆的基盤を失い、その宣伝も効果もたらさなかった。彼らの多くは半合法の過激組織や軍隊まがいのテロ・グループで活動するようになった。ネオファシズムは別の様相をおびたが、政治と社会の舞台から退場したわけではない。今日、この現象がもつともはつきりと見られるのは西独とイタリアで、ここではあからさまな民族主義と排外主義に重点を置いたファシズム文献が本屋の店頭に文字通り氾濫している。マスメディアではヒトラーとムソリーニの戦友たちの回想録や、フェーラーその他のさまざまな伝記が宣伝されている。スクリーンには、はなやかなパレード、陶醉した大群衆の歓呼のもとでのヒトラーやムソリーニの演説、欧州を席卷するドイツ軍といったファシズムの過去の「栄光」を物語る「歴史」フィルムが次から次へと映し出されている。こうして、報復主義と排外主義の培養基、つまりファシズムの育成に好適な環境が温存されている。

中曾根には強い警戒が必要

わが国でも同様である。戦犯岸が自民党を闊歩し、古色蒼然とした思想の持主である中曾根は「維新の戦士」を自認する。しかも、この人物は――

「この憲法（現憲法のこと・筆者）のある限り
無条件降伏続くなり
マック憲法守れとは

マ元帥の下僕なり

祖国の運命拓く者

興国の意気拳らばや」

と「憲法改正の歌」で謳い上げる。

新旧のファシズムは、帝国主義と反動の突撃部隊であったし、今もそうである。デタントを守りぬき、軍部が軍拡の新ラウンドを展開するのを許さず、熱核戦争の危険を強めるのを許さないこと――これがすなわちネオファシズムに打撃を加えることにもなる。今日、反ファシズム闘争は、反帝反戦の闘争、デタント・諸国民の安全、諸国家の平和共存と互恵の協力をめざす闘争と合流している。

とりわけわが国ではファシショ化の危険は「行革」、労戦再編成と深くかかわるだけに、これら二つの課題に職場から反対する態勢をつくりあげることが、八三政治決戦に勝利することとともに最大の課題である。

西ドイツの総選挙が示したもの

「保守圧勝」論は虚構

西ドイツの総選挙が終わった。この三月六日におこなわれた選挙は、「西ドイツの歴史の分水嶺」(「タイム」誌、三月二日号)ともいわれ、国際的にも注目されていた。結果は、独占資本の利益代表たるキリスト教民主・社会同盟(CDU・CSU)が勝利した。コール政権は、議席を保持した自民党(FDP)と保守・中道連立政権をつくり、今後四年間の政局を担当していくこととなった。

この結果について、資本家の方は大いに満足なようである。アメリカのレーガンや、イギリスのサッチャーは自ら電話をかけ、コール首相を祝福した。「総選挙の結果は(中距離核ミサイルの配備交渉をめぐる)米ソのジュネーブ交渉で西側の立場を強くするものだ」(コール首相、七日の記者会見)との判断からであろう。

日本の新聞も「保守が圧勝、社民後退」「欧州核政策を追認」(「毎日新聞」三月七日夕刊)、「同盟国を安心させた西独選挙」(「読売新聞」三月八日社説)との称賛を送っている。

だが総選挙の結果に現われた西ドイツ国民(有権者総数、四千四百六万人)の民意は、米国や他の西側諸国政府の皮相な見方とは異なっている。保守「圧勝」論とは裏腹に、キリスト教民主・社会同盟および自民党は、前回(八〇年)と比較して、得票率では〇・六%増やしたものの、議席では一つ減である。

反対党のなかでは、社民党が二五議席減らしたなか、反核を貫いた「緑の党」が二七議席をえて議会に初進出した。野党の議席は、二議席増である(表1参照)。

政党	得票率(%)	議席	増減
キリスト教民主同盟	48.8	44.5	18(+)
キリスト教社会同盟	6.9	10.6	19(-)
自由民主党	38.2	42.9	25(+)
社会民主党	5.6	1.5	27(+)
緑の党	0.5	0.5	0
その他	1.0	1.0	0
計	100.0	498	1(+)

連立与党1(-)
野党2(+)

コール政権の勝利は、社民党の一方的敗北によってもたらされたにすぎない。まして西ドイツの国民が「焦点の中距離核配備政策と経済再建策のいずれにも、継続」の青信号をともした」(「毎日新聞」三月八日付)わけではないのである。

経済問題が選挙の焦点

この総選挙は「ミサイル選挙」と呼ばれ、あたかもそれが最大の争点であるかのごとくいわれてきた。だが、すべての選挙闘争は、その強弱はあるにしろ、経済をめぐるたた

かわれざるをえない。なぜなら、資本主義は利潤の追求を至上命令とする社会であり、政治は経済の集中された表現だからである。あたかも人工衛星がそれぞれの距離で地球を周回するように、選挙闘争も労働者、勤労国民の「窮乏化」を中心に、それぞれの政党がそれぞれの距離でまわらざるをえない。

西側世界の「優等生」といわれた西ドイツも、資本主義の矛盾から逃れることはできなかった。八一年から経済成長はマイナスへと転じ、八三年も三年連続のマイナス成長になるのではないかと、いわれている。企業倒産は八二年で一万六千件を数え、今年一月には、西独生産シェア六位の製鉄企業コルフ・グルッペが倒産。失業者は、一月に二四八万人（一〇・二％）となり、二月には二五五万人となお増加を続けている。

社民党は、昨年九月まで一二年間、政権の座にあった。だが「プロレタリアはかつての支配階級の搾取の対象でしかなかったが、いまや承認された同等の権利と義務をもつ国民としてその地位を占めている」（ゴードスベルグ綱領）という社民党は、独占資本の利潤をけずるところか、一貫して労資協調と、合理化推進への道を歩んできたのである。それゆえに、社民党は勤労国民の支持を失わざるをえなかったのである。

もちろん核配備問題も今次選挙の一大争点であったことは事実である。米国やNATO諸国は、米ソ交渉が不調の場合、今年一二月から西ドイツに米国製パーシングII型ミサイル、一〇八基、また西ヨーロッパ諸国に、巡航ミサイル、四六七基を配備する計画である。この新型ミサイルの配備を決めたのが、七九年一二月のNATO理事会である。そして、この二重決定に参加したのも、また社民党政権であった。

彼ら以上の上の二大争点で確固たる主張と政策をもっていなかった。それには、右派のキリスト教民主・社会同盟の主張は明確であった。コール首相は「再建にはあらゆる方向での犠牲が必要」と、独占優先の政策をあからさまに示した。企業経営者はCDU・CSUへの支援をおします。「社民党が勝ったら投資計画は中止」との圧力をかけつづけた。主張を明確にたたかっただけで、一つの政党は「緑の党」であった。彼らは反核と環境保護を一貫してかけ、NATOの核配備にも反対しつづけている。

そして、結果はこの二党が票をのぼし、主張、政策のあいまいな自民党、社民党が減ったのである。前者の票をCDU・CSUが食い、後者の票を「緑の党」が食う形で。この教訓を、八三政治闘争のただなかにあるわれわれもまなばねばならない。

社民党は「モデル」にならぬ

もう一度社会民主党にかえろう。現在、わが国の左翼陣営のなかには、政権にある西ヨーロッパの社会党や社会民主党が、かつてのドイツや現在のフランスなどについて、偉大な「社会主義のための実験」をしている、と錯覚している人びとがいる。もちろんわれわれは、これらの諸党がおこなった労働者、勤労国民のための改良の努力とその成果を否定するものではない。だが、問題はその政権の性格とその政策の現実的、客観的意義にある。その政策が大衆を代表するものなのか。つまり大衆の資本主義からの解放に役立つものなのか、それとも少数者の利益を、この少数者の資本主義との協調を代表するものなのか、ということにある。今日の西ドイツの社会民主党は、まさに後者の例であった。

この点にかんして、エンゲルスの次のような指摘こそ重要である。

「急進的な党派の指導者の出あつとも悪いことといえば、彼の代表する階級が支配権

を握りうるほどに、そしてまたこの階級の支配が要求する諸方策を遂行しうるほどに運動が成熟していかないうちに、政権をにぎることをよぎなくされるといふことである。ただし彼がなしていることは、彼の意思に依存するものではなく、あいことなる階級の対立がどの程度に達しているかというその高さ、またあらゆる時代の階級対立の発展程度の基礎をなす物質的存在条件、生産および流通関係の発展程度にいざんするものである。……

彼がなしていることは、彼のこれまでのすべての態度や主義やあるいは彼の党派の直接の利益と矛盾する。そして彼がなすべきことは実行されないのである。一言でいえば、彼は彼の党派や彼の階級を代表しないで、……自分には縁のない階級の利益までも実現しなければならず、また彼自身の階級を空辞や約束をもって、またあらゆる無縁の階級の利益をもまた彼等自身の階級の利益、たというような断言でもって、まるめこまなければならぬ」(エンゲルス『ドイツ農民戦争』岩波文庫、一八三―四頁)。

だが、失業と賃上げ、一言でいえば「生存の不安定」の増大は、労働者階級自身を社会民主党の「約束」でまるめこむことはできなくなっているのである。この数年間の労働総同盟(DGB)大会では「政・労・資の協調の終えん」がいわれ、下部のたたかいは一定のもり上がりを見せているのである。

「緑の党」については、この党は、六〇年代後半の学生運動やさまざまな反体制運動、消費者運動、環境保護運動など雑多な流れをくむ市民運動グループの集合体である。彼らの運動は、核政策においては、一定の進歩的役割を果たしている。

しかしその基本主張は、空想的であり、小市民的である。なぜなら、彼らは対立の根源を、資本主義社会とその下部構造に見い出すのではなく、人類と文明の対立にみるからである。彼らは生産関係ではなく、生産力に資本主義の弊害を見い出そうとする。だから、彼らには階級対立は意識されない。

緑の党は、現在時流にのってはいない。また、社民党や、共産党(DKP)が力を失いつつあるか、またはもてないでいる時、一定程度のびるであろう。日本では、お先っぽしりの好きな人びとがいて「日本緑の党」をつくる、という。

しかし、その将来の行く末については、たしかでない。ドイツ共産党は、平和闘争などの共闘を強化するが、必要な批判はおこなうと、選挙後の声明で述べている。

保守党新政府に未来はない

コール政権は、独占資本の委任を受けた。そして早くも、①賃金抑制と、企業減税による投資の促進、②電機、鉄鋼産業や航空産業への政府テコ入れと再編成などを進めようとしている。また、米国の「ゼロ・オプション」を支持し、軍備増強、核政策の強化をおこなうであろう。しかし、こうした体制的合理化と軍拡政策は、階級間の矛盾と対立を激化せざるをえない。コール政権安定の基盤はうすい。

フランスの地方選挙ではミッテラン陣営が後退し、オーストラリアでは労働党政権が生まれた。どの国の特徴も、政権党が敗北していることである。それだけ、資本主義の矛盾と一般的危機が激化し、政治の動揺も拡大していることを示している。

しかし、まだ特殊の危機の到来はない。社会主義的党派の形成と労働運動も遅れている。変革が現実の日程にのぼるには、先進資本主義国はまだ少し時間がかかりそうである。

「内需拡大」論の克服が春闘再構築に直結

—「賃上げで内需拡大」論の虚構⑤—

ケインズを担ぐ『春闘白書』

理論的破産を宣告されたはずの「過少消費」説がマルサス以後一世紀を経てケインズの手によって復活させられた。「ケインズ革命」がアメリカをはじめに先進資本主義諸国に急速に波及した。だが、今日、「ケインズの終えん」が叫ばれ、ケインズ学派に墓碑銘がうち建てられている。いわゆるスタグフレーションの時代となって、ケインズ流の「有効需要の原理」は適応能力を喪失したのである。ケインズにかわって、レーガノミックス、マネタリズム、新自由主義政策など新手の「理論」が危かしげに闊歩しはじめた。ケインズにかわるこの政策理念は、わが国において第二臨調Ⅱ行革（体制的合理化）となって労働者階級の面前にたち現われた。

このような重大な時期に、わが『春闘白書』がなぜケインズの亡霊を担ぎ出されなければならないのか、これが問題の眼目なのだ。この点について、「自由・平等・友愛の社会主義」信奉者である小川登教授が示唆を与えてくれている（清水慎三『戦後労働組合運動史論』）。小川教授によれば、資本主義の危機を資本主義内のにりきる方策には三つの道があるという。いわゆるケインズ三派である。

第一の道は、労働組合を保護し、賃上げによって国内の個人消費需要をよびおこし、社会保障の充実などによって人為的に経済を安定化させる方法。（ケインズ左派、ハト派）

第二の道は、公共事業投資によって景気の回復をはかる策。（ケインズ主流派、合理的保守派）

第三の道は、最大の消費（浪費）、需要力をもっている戦争によって大不況Ⅱ大量失業を解消しようとする危険な道。（ケインズ右派、タカ派）

この三つの道のうち、わが国の独占資本が虎視眈々と狙っているのは第三の道であろう。そしてわが『春闘白書』は第一の道を選択する。だから小川教授も「長期的な視点からまず強調しておきたいことは、国家独占資本主義の危機的局面における労働組合の闘争の中心的テーマは、反失業ではなく、あくまでも反軍需インフレ（反戦、平和）にあるということである」と訓えてくれる。われわれは、小川教授の明敏なる解明によって、わが『春闘白書』が「資本主義の危機を資本主義内の」にのり切ろうとしていること、つまりいつまでも資本主義の限界内に踏みとどまりたいとの願望を懐中深く温めていることを知るところとなった。

さらに、近年の総評のチグハグな運動論、すなわち「反核、反軍拡、反角」のたたかいはあれほどの熱を入れながらも、なぜ「反独占、反失業、反差別」のたたかい、職場からのたたかいを異常なまでにサボってきたか、その理由がようやく判明したのだ。総評が「反独占」の旗を下ろして「反自民」だけを残したのは七七年のことであるから、われわれは六年間も本当の理由知らされないで「反核！反角！」と踊らされてきたのである。これではたたかいが一過的であり継続性が欠落しているのもおおいに首肯できるのである。

独占資本の喉元に食いがかる本来のたたかいを最初から放棄しているのだから、国鉄労働者がほんの少しばかりの権利を獲得したからといってバカ騒ぎをしたブルジョアマスコミが、他方では反核集会など政治的お祭りには「号外」まで出してはやすはずである。

ついでに言及しておこう。都留重人教授は、『現代資本主義の再検討』（岩波、一九五九年）という本のなかで、「生産と消費の矛盾に対処する方策として資本主義が意識的又は試行錯誤的にとりうるもの」として、①恐慌による暴力的処分②ムダの制度化③将来の需要を借りる方法④所得再分配の方法⑤社会的資本の増強、以上五つをあげている。都留教授の場合は、アメリカ経済が分析の対象であるが、しかし、小川教授と異なり、どの方策をとっても「つきあたる壁」は「比較的近い」と、まことに爛眼（けいがん）な、良心的な結論を下していたのである。

結語―「内需拡大」論克服の意義

以上われわれは、都合五回にわたっていわゆる「内需拡大」論がいかに虚構にもとづいた考え方であるかを暴露してきた。要約すると、「内需拡大」論は、景気待望論であり、搾取・収奪待望論であること、しかし同時に恐慌を待望するという逆説の深みに落ちたかと思うと、不可能事を可能と誇大宣伝するデマゴグと寸分違わぬ水準に転落し、そしてついに、ブルジョア経済学を拝借して理論的粉飾をこらしていること、したがって、マルクス・レーニンが発見した労働者階級の理論と思想から百歩も千歩もかけ離れ、最終的に自らの「理論」が、反社会主義的、反労働者的であり、また資本主義擁護を自己宣告した、一から十まで虚構によって色彩られた「理論」なのである。

政府の八三年度予算（案）は、向う一年間の経済見通しを三・四％（前年度比一・八％減）を見込んでいる。この経済見通しによれば、内需二・八％、外需〇・六％、さらに内需の内訳が、個人消費二・一％、民間住宅〇・一％、企業設備〇・五％、民間在庫品増加〇・二％となっている。

この比率を金額に換算してみよう。残念ながら八一年度の実績でみるが、総需要（二八兆八千億円）、そのうち外需（四一兆七千億円、一四・四％）、残りが内需であり、その内訳は、個人消費（一四三兆九千億円、四九・八％）、企業設備投資（三七兆七千億円、一三・一％）、政府支出（二五兆三千億円、八・八％）、民間住宅投資（十五兆円、五・二％）、その他（二五兆円、八・七％）となっている。

数字をいくら数えあげても、その数字が階級的に何を意味しているかの基礎理論が介在しなければ、何の役にも立たない。ところが、『春闘白書』に結集する労組幹部は、ことのほか数字がお好きなようだ。有体にいえば数字に幻惑されているようだ。だまされているのは、労組幹部だけではない。社会、民社、共産、公明などすべての政党が懐柔されているのだ。経済民主主義を標榜する共産党にいたっては、この点では社会党の先駆者となっている。

われわれは、あくまでも生活の圧迫からくる直感的疑問や反発を理論的に解明し、当面する八三春闘を大衆的ストライキでたたかう確信としなければならない。その理論的基礎は、好況―不況―恐慌の景気循環を二世紀の永きにわたって繰り返してきた資本主義と、あくまで批判的理論的武器を手にしてたたかってきたマルクス・エンゲルス・レーニンを

はじめとして幾百幾千万人の労働者階級の先人たちのたたかひの遺産のなかにこそ見出されるのだ。

春闘はいまや独占資本と一部の労働貴族の手によって解体されようとしている。それは同時に階級的労働運動の解体を意味している。その廃虚から、新たに建造されようとしているものは何か。階級融和の危険な思想をより所とした他ならぬ体制的経営参加路線なのだ。しかし、わが国においてこの体制的経営参加路線がいかなる形態をとってあらわれるか、ここで予測すること自体重大な過誤を犯すことになるが、ただこのことだけは指摘しておいても差し支えなからう。

すなわち、ファシズムがそれだということである。われわれは、経営参加路線への統合策動と並行して軍事大国化のうごきが急ピッチで進行していることに注目しないではおれない。労働運動が完全に体制内化されたとき、つまり、独占資本の支配に対抗する勢力が潰滅させられたとき、そのときこそブルジョア独裁は民主主義の仮装をかなぐり捨て、暴力の冠を居丈高にかざすにちがいない。その危険の方がより大とみるがどうだろうか。

「内需拡大」論の克服は、以上のような重大な課題をわれわれ自覚した労働者に提起しているのである。（おわり）

語

録

「ゲリラの攻勢が成功するなら、エルサルバドルはグアテマラ、ホンジュラス、コスタリカへの新たな攻撃への基地としてキューバ、ニカラグアに加わることになる。そしてパナマ、メキシコへの脅威となるだろう」（レーガン米大統領、三月一八日、全米製造業者協会総会で中米ドミノ理論を展開）

「貧富の格差など社会的不正義に根ざした中米紛争の本質を、東西対抗（米ソ対決）の代理戦場に置き換えるべきではない」（セプルベダ・メキシコ外相、非同盟諸国会議で米の中米介入を批判）

「OPECの灯が消えていくのをとどめることはできない／市場は深く沈み石油の値は果てしなく下がる」（アラブ首長国連邦のオタイバ石油相、一四日、OPEC協議で発表した詩のなかで）

「行政改革推進のためのテコとして、安易な財源に頼らないという哲学を示したもので、新たな増税を一切否定したものではない」（竹下蔵相、一五日、衆院大蔵委で臨調答申は増税の余地を残すものと受け取る発言）

「春闘は次回から国民の足と密接に結びついている私鉄を中心に（賃下げ交渉を）進めるのがいいだろう」（永野日商會頭、一七日、記者会見でJIC春闘の見直しを示唆）

「教職員団体がこういうこと（日米安保条約を廃棄し、非武装中立、非核三原則を堅持し、反核、軍縮、平和の闘いを一層強めようとスローガンにあること）まで踏み出すのはどうだろうか。闘争という言葉が出るから、子どもが暴力的になるのではないだろうか」（中曽根首相、一二日、参院予算委で日教組を非難）

「いつもいつも力で押して行くばかりじゃ駄目だ。チエを働かせなけりゃあ。世論をどう味方につけるかが大切だ」（富塚事務局長、二一日、毎日新聞のインタビュで）

「純粋な資本主義社会」と『資本論』

— 科学的な平和革命の理論について —

プロレタリア独裁は純粋な資本主義を前提？

マルクスやレーニンの理論を、歪め矮小化することによって、現代におけるプロレタリアート独裁の必然性を否定する試みもなされている。

曰く、マルクスがプロレタリアート独裁を主張するのに頭に描いている資本主義社会は、資本家階級、労働者階級、地主の三大階級からなる純粋な資本主義社会である。中間層のいないこういう純粋な資本主義社会を前提すれば、資本家階級の権力を打倒したあと登場する権力は純粋に労働者階級の権力であり、この権力のもとでブルジョアと地主の生産手段の全面的な収奪が達成される。ここでは労働者階級とその他の階級・階層との政治同盟は問題にならないし、中間層の生産手段の所有をどうするか（私有を認めるか社会化するか）というやっかいな問題も登場しない。いわば純粋の社会主義社会へ移行するのである。問題をこのように純粋理論的に提起するのであればプロレタリアート独裁の権力は必然的であるといえよう。しかし国家独占資本主義下の階級関係は、『資本論』に原理的に示された階級関係（三大階級への分裂）とはちがう。今日の資本主義社会は少数の独占勢力と反独占勢力（労働者、農民、中小零細企業者、青年、婦人、科学者、技術者、文化人、芸術家など）とに分裂しており、反独占勢力の結果が必要なのである。つまり今日の国家独占資本主義下ではプロレタリアート独裁の必然性がなくなっている、と。

もしマルクスが百年ぶりに目を覚まして、このような「理論」を読んだら、どんなに驚くことであろうか。

これが認識の出発点からいかに誤った主張であるかをみてみよう。

「純粋な資本主義」と土地所有者

マルクスが『資本論』で闡明したのは、純粋な資本主義社会である、という矮小化は、こと新しいものではない。「宇野理論」のかねてからの歪曲である。

マルクスは『資本論』第三巻の最終章「諸階級」で次のように述べている。

「労働賃金、利潤、地代を各自の所得源泉とする、単なる労働力の所有者、資本の所有者、土地所有者、すなわち賃金労働者、資本家、土地所有者は、近代の資本主義的生産様式に立脚する社会の三大階級をなす。

イギリスでは、近代社会が、その経済的構造において、もっとも著しくもっとも古典的に発展していることは、争いえないところである。しかもなお、この階級構造は、ここにおいてさえ純粋には現われていない。中間段階や過渡段階が、ここでも（農村では、都市に比して比較にならないほど少くではあるが）到るところで、限界規定を紛らわしくしている。しかし、これはわれわれの考察にとってはどうでもよい。生産手段をますます労働から分離し、そして分散した生産手段をますます大きな群に集積し、かくして労働を賃金労働に、生産手段を資本に転化することが、資本主義的生産様式の不断の傾向であり、発展法則であるということは、すでに見たところである。そしてこの傾向には、他面では、資本と労働からの土地所有の独立的分離が、または、資本主義的生産様式に対応する土地

所有形態への一切の土地所有の転化が、対応する」。

エンゲルスは、『資本論』第三巻への「序文」(岩波文庫版第六分冊)において、これにかんじ次のように書いている。

「ここでは、三大収入形態である地代、利潤、労働賃金に対応する、発展した資本主義社会の三大階級——土地所有者、資本家、賃金労働者——と、それらの存在とともに必然的に与えられている階級闘争とが、資本主義時代の事実上存在する結果として、述べられるはずであった」

つまり、ここで述べられているのは、観念上の純粹な資本主義のことではない。現実の「近代の、資本主義的生産様式に立脚する社会の三大階級」、いかえると「発展した資本主義の三大階級」について、「資本主義時代の事実上存在する結果として、述べられ」ているのである。

そもそも、純粹な資本主義などというものがもし想定されるとすれば、そこには土地所有者はいないはずである。純粹な資本主義であれば、賃金労働者と資本家だけで成り立つ。土地はブルジョア国家の国有、つまり資本家階級の事実上の共有が想定されるはずである。このことはマルクスが『剰余価値学説史』(国民文庫4)で次のように述べていることから明らかである。

「資本主義的生産様式を前提とすれば、資本家は、生産の必要な機能者であるだけではなく支配的な機能者でもある。これに反して、土地所有者はこの生産様式においてはまったく余計な者である。この生産様式にとって必要なことすべては、土地が共有でないということ、土地が労働者階級に属しない生産条件として彼らに相対するということ、それだけである。そして、この目的は、もし土地が国有化され、したがって国家が地代を受け取るとすれば、完全に達成される。土地所有者は、古代や中世においては実に重要な生産の機能者であったが、工業時代においては無用の長物である」

「彼——私的土地所有者——は、資本主義的生産にとって必要な生産当事者ではない。といつても、資本主義的生産にとって、土地所有が、労働者だけを除いて、だれかに、したがってたとえば国家に、帰属するということは必要であるが」

「ロートベルトウス氏よ、あなたはまたしてもこの点を理解していない。資本主義的生産の立場からは、資本所有が事実上、本源的なもの」として現われるのである。なぜならそれは、資本主義的生産がそれにもとづいている所有種類として、また、この資本主義的生産における要因および機能者として、立ち現われるのだからである。これは土地所有にはあてはまらない。土地所有は派生的なものとして現われる。なぜなら、事実上近代的土地所有というのは封建的なものでありながら、それへの資本の働きかけによって変化させられたものであって、したがって、近代的土地所有としてのその形態では、派生したものであり、資本主義的生産の結果だからである」

さすがにレーニンも、マルクスと同様にあくまでも科学的であり、マルクスの理論を正確に理解して、ロシアにおけるブルジョア革命に正しく適用している。『一九〇五—一九〇七年のロシア革命における社会民主党の農業綱領』(『レーニン全集』第一三巻)には、土地の国有化がブルジョア革命の課題になることが、詳しく論ぜられている。

向坂先生も、一部の「マルクス学者」とちがって、マルクス、レーニンにそい、どこまでも科学的である。たとえば『資本論』(岩波文庫版9)の『解題』で次のように述べている。

「土地所有者」は「中世から資本主義の中にもちこまれた」ものである。「地代論は、土地所有という中世的形態が、資本主義の中で、その法則にどう適応するかを示したものである。だから、土地国有は、資本主義の限度内で出来ることであるが、没落期（帝国主義時代）の矛盾の激化は、土地国有を不可能にしている。土地国有が労働者階級の主張になると、ブルジョア階級は、体内に異物が挿入されたと感じ、体の危険を思う。日本で土地国有をブルジョアジーが自発的に行なうことはない。ただ敗戦直後は、その機会であった。労働者、農民の側にそのことを称えた者もあったが、行なわれなかった。農民団体ですら、その気にならなかったのは、土地国有の今日の日本における意味を考えなかったであろう。土地国有とは、勤労農民に耕作権を与えることである」

こうして、この時代には、反動化した独占資本みずからが土地の国有化を実施するなどということはないが、しかし土地所有と地主は中世から資本主義にもちこまれた一種の不純物であって、純粋な資本主義の主要な機能者でも、大階級でもない。

以上が明白に示しているように、『資本論』の三大階級とは、想定された純粋な資本主義社会の階級関係などというものではなく、理論的にも歴史的にも現実の資本主義社会に現存する三大階級にはかならない。現実の資本主義のなかで、当時「もっとも著しくもっとも古典的に発展していた」イギリスにおいても、三大階級のみになってはおらず、中小の諸階級・諸階層による「中間段階や過渡段階」があったのは当然である。

独占資本の成立・支配と『資本論』

『資本論』は、百年以上も前のイギリス資本主義にみられた純粋な資本主義について書かれたものであって、現代の資本主義にはあてはまらない、という俗説が、一部の「マルクス学者」のなかにさえある。『資本論』を「純粋資本主義」と矮小化し、それと、国家独占資本主義、帝国主義とを形而上学的に分離する主張である。これは資本主義の弁証法的発展を理解することができない、したがって今日の資本主義を正しく理解することができない人びとの主張である。そのような「マルクス学者」を向坂先生は次のように批判している。

「マルクスは独占資本の支配する社会に生きていなかった。したがって『資本論』は、この社会を直接の対象とはしていない。しかし、独占資本の支配する社会は、資本主義的蓄積の一般的法則として当然生れざるをえない社会であった。この、一般的法則の理解なくして、独占資本の支配する資本主義の理解はない」（同上、「解題」）。

マルクスの時代には、まだ独占資本が成立していなかったにもかかわらず、資本主義的蓄積の一般的法則を深く解明したマルクスは、資本主義的生産様式が確立し自分の足で立った後には必然的に独占資本が生まれ支配するにいたることを、次のように明らかにしている。

「民衆の大群からの土地と生活手段と労働用具の収奪、この怖るべき奇酷な民衆収奪が、資本の前史をなすのである。それは、一連の暴力的方法を包括するものであって、われわれは、そのうちの画期的なもののみを、資本の本源的蓄積の方法として、全く仮借するところのない野蛮をもって、もっとも陋劣、醜悪、卑法な憎むべき激情の衝動の下に、遂行される。自己の労働によって得られた、いわば個々独立の労働個人と、その労働諸条件との癒合に基づく私有は、他人の、しかし形式的には自由な労働の搾取に基づく資本主義的私有によって駆逐される。」

この転形過程が、旧社会を深さにおいても広さにおいても十分に分解してしまえば、すなわち、労働者がプロレタリアに、その労働諸条件が資本に転化されれば、資本主義的生産様式が自己の足で立つにいたれば、労働のさらにそれ以上の社会化と、土地との他の生産手段の、社会的に利用される、したがって共同的な生産手段への、さらにそれ以上の転化、したがって、私有者のさらにそれ以上の収奪は、一つの新たな形態をとる。いまや収奪されるべきものは、もはや自営的労働者ではなく、多くの労働者を搾取しつつある資本家である。

この収奪は、資本主義的生産自体の内在的法則の作用によって、資本の集中によって、実現される。つねに一人の資本家が多く、資本家を減ぼす。この集中とならんで、すなわち少数の資本家による多数の資本家の収奪とならんで、ますます大規模となる労働過程の協業的形態、科学の意識的技術的応用、土地の計画的利用、共同的にのみ使用されうる労働手段への労働手段の転化、結合された社会的労働の生産手段として使用されることによるあらゆる生産手段の節約、世界市場網への世界各国の組入れ、およびそれとともに資本主義体制の国際的性格が、発展する。この転形過程のあらゆる利益を横領し独占する大資本家の数の不断の減少とともに、窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度が増大するのであるが、また、たえず膨脹しつつ資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結集され組織される労働者階級の反抗も、増大する。資本独占は、それとともに、かつそれのもとで開花した生産様式の桎梏となる。生産手段の集中と労働の社会化とは、それらの資本主義的外被とは調和しえなくなる一点に到達する。外被は爆破される。資本主義的私有の最後を告げる鐘が鳴る。収奪者が収奪される」(『資本論』岩波文庫版(3)、傍点は引用者)。

レーニン、これにかんして『帝国主義』の第一章で、マルクス批判家たちを次のように批判している。

「半世紀前にマルクスが『資本論』を書いたときには、自由競争は、経済学者の圧倒的多数にとっては、自然法則のように思われていた。マルクスは、資本主義の理論的および歴史的分析によって、自由競争は生産の集積を生み出し、この集積はまたその発展の特定の段階で独占をもたらすことを論証したが、御用科学はマルクスのこの著書を黙殺しようとした。だが、いまや独占は事実となった。経済学者たちは、山なす書物をあらわして、独占の個々の現象を記述しながら、しかも口をそろえて、マルクス主義は論破された」と言明しつつづけている。だが、イギリスの諺にもいうとおり、事実は頑固なものであって、いやでもおうでもそれは考慮に入れなければならないのである。事実のしめすところによれば、たとえば保護関税か自由貿易かという点での個々の資本主義国のあいだの相違は、独占の形態もしくはその出現の時期における非本質的な相違を条件づけるにすぎないのたいして、生産の集積による独占の生誕は、総じて、資本主義の発展の現在の段階の一般的かつ根本的な一法則である」

こうして、「収奪者(あらゆる利益を横領し独占する大資本家)が、収奪される」ことが、またそのためには、プロレタリアートの独裁が、必然かつ不可欠であることをマルクスが闡明した資本主義社会は、現実から離れた歴史的発展のない純粋な資本主義などというものではなく、論理的にも歴史的にも、帝国主義、国家独占資本主義に到るほかはなかった現実の一般的な資本主義なのである。理論的分析のさいに、本質的なものから、より副次的なものを捨象するのは当然であるが。

(つづく)

資料 軽犯罪法で国労東京を強制捜査(「国労東京」一九八三・三・一九)

官憲の不当な組合運動への介入を許すな!!

すでに新聞、テレビで周知のとおり、三月一九日(土)早朝、国労東京地本書記局に対し、牛込警察の私服、制服警官あわせて一〇〇名もの大量の警察官が、「軽犯罪法違反」を名目として、午前八時二九分より一時三〇分までの三時間にわたって不当にも家宅捜査を強行してきた。われわれはこの暴挙に対し満身の怒りを込めて断固として抗議するものである。

しかも、おどろくことに被疑事実が太田職員局長の自宅の塀、国鉄本社の壁や周囲の電柱に「ビラハリ」がされていたというまったく軽微な軽犯罪法違反というにあたってはあきれかえるほかない。

このような軽微な犯罪容疑で労働組合書記局が家宅捜査された例は前代未聞であるばかりでなく、全く異常極まりない出来事である。しかも、捜査にあたっては令状提示をも拒否し、押印も確認せず、単に朗読のみで強行に捜査を行い、その内容も、押収の対象も特定されず、ビラハリには直接関係のない三月闘争全体にかかわる文書や、組織規約・住所録などを押収していった事は、「ビラハリ」を口実とした「別件捜査」と言うべきものであり全く不当なものである。

地方本部は、この事態に対し緊急動員を行ない地本事務所前には早朝にもかかわらず二五〇余名の組合員がかけつけ、警察権力に対して怒りのシュプレヒコールを行ない鋭どく糾弾の抗議集会を行うとともに、本部は抗議声明を発した。

今回のこの不当な家宅捜査は、単なるビラハリに対する軽犯罪法違反などというのではなく、明らかに、この間、我国鉄労働組合が政府自民党、独占資本、国鉄当局、マスコミ一体となった集中攻撃にも屈せず臨調「行革」攻撃をはじめ、労働戦線の右翼の再編、春闘ツブシに対し、職場から反撃の闘いを構築し、八三政治決戦、なかんずく都知事選闘争勝利に向け階級的労働運動の前進をはかりつつある東京地本に対する大がかりな国労弾圧、闘争弾圧である事は明白である。超反動中曾根内閣誕生以来、このファシズムの本質と危険を訴えてきたわれわれの警鐘は現実のものとなった。

今こそ国労東京全組合員が階級的警戒心を強め鉄壁の固結を打ち固め、権力総がかりの弾圧をはねのけ、臨調「行革」攻撃粉碎、八三春闘勝利、政治決戦勝利、闘う労働戦線統一実現、反ファシズム・中曾根超反動内閣打倒に向け総攻撃を開始しなければならない。

抗議声明

本日一九日早朝から三時間にわたり、国鉄労組東京地方本部書記局が、「ビラハリ」を口実に不当にも捜索された。八三政治決戦、八三春闘がスタートした時点で警察権力がわ

れわれの正当な労働運動に対する不当な介入を行なったことに対し、断固として抗議するものである。

「もとより「ピラはり」は正当な組合活動であり、労働者が築きあげてきた重要な表現手段である。「ピラはり」を理由に警察権力が介入すること自体、労働運動に対する不当な弾圧にはかならない。

加えて軽犯罪は第四条に「濫用の禁止」を定めているが、この趣旨が、本法を労働運動・社会運動には適用しないというものであることは、立法経緯が示す通りである。

しかも今回の搜索は、搜索そのものが異常である。軽犯罪法が取り締まる犯罪は、言わば「軽微」なものであり、これを理由に搜索が行なわれること自体、異常である。

搜索のしかたも、異常と言わざるを得ない。搜索には「ピケ」要員含めて一〇〇名にのぼる関係者が動員されている。異常な搜索と言うほかない。

同時にこの搜索は「別件搜索」と言うべきものであり、全く不当である。搜索令状には搜索押収の対象は特定されておらず、官憲が押収した中には、三月闘争全体にかかわる文書、組織規約などが含まれている。「ピラ」を口実とする三月闘争全体に対する情報収集であり、全く不当である。

今回の搜索はあらゆる点で異常・不当なものであり、「ピラ」を口実とする労働運動そのものに対する不当な介入・弾圧であることは明白である。

われわれは、この弾圧を画策した国鉄当局・警察権力に対して断固抗議する。われわれは国会を含むあらゆる場で、徹底して責任追及する決意である。

この弾圧は、ひとり国鉄労組に対するものではない。この間の警察権力による「ピラまき」「ピラはり」に対する異常な取り締りと軌を一にするものであり、国民の表現の自由に対する不当・違法な侵害にほかならない。この動向が、統一地方選の闘いに対する弾圧をも目論むものであることは言うまでもない。

中曽根内閣はその誕生の時すでに、「警察内閣」「権力内閣」と懸念され、われわれもまた、そのファシシッ的性格に警鐘を鳴らしてきたが、その懸念は現実のものになった。

われわれは平和を愛し、民主主義を守り育てるために闘い続けているすべての勤労国民と連帯し、東京都知事選を中軸とする今次統一地方選闘争、八三国民春闘、反ファシショ・中曽根内閣打倒の闘い、国鉄の民主的再建の闘いを、あらゆる弾圧をはねのけて闘い抜く決意である。

一九八三年三月一九日

日本労働組合総評議会 国鉄労働組合本部 国鉄労組東京地方
本部 総評弁護団 国労弁護団

◇活動の記録と報告① 全電通郡山分会◇

「頸肩腕障害」をめぐる資本との攻防

今電々公社は「行政改革」あるいは公社自からの意志として、急速に「合理化」を押し進めている。「INS体制」、「三ヶ年計画」、さまざまな名称をつけ、新技術の導入、集中・集約化、各部門間におけるスクラップアンドビルド、省力化、要員削減など、どの職場においても、すさまじくおこなわれている。このような「合理化」攻撃は、当然として職場の権利、慣行の剥奪、労働条件切り下げの攻撃をとめない、一方では、病弱者、高齢者など、仕事についていけない、弱い立場にある労働者の首切りへとつき進んでいる。今回全電通郡山分会の頸肩腕障害の罹病者へ加えられた、「勤務時間内通院」などの既得権利奪攻撃は、その首切り攻撃の一つであり、攻撃の内容、実態、今後の課題など報告したい。

罹病者へ首切り前段の攻撃

昨年二月二七日、分会執行部は、罹病者を集め「盟約事項の解消として八三年一月五日より、次の事項について自律的におこなわない」との指示をおこなった。

- ① 勤務軽減に引き続く年休は認めない。
- ② 私病による病休に勤務時間軽減時間が引き続く場合は、終業時刻まで私病扱いとする。

③ 勤務時間内通院は認めない。

④ 病休扱いによる機能回復体操は認めない。

⑤ 年休は事前に記録簿に記入すること。

罹病者一人ひとりにとって一〇年来続けてきた職場の条件、治療条件、生活条件すべてが変更を余儀なくされ、また大きな制約を加えられる内容を、しかも年末休暇直前に、労働組合から提起されたその不安、ショックはたいへんなものであった。

組合内の問題として討論していた期間には公社はそれを静観していたが、罹病者は「一〇年にわたり、公社と約束をし、協約化され、しかも公社としてもすべて認め、実施してきたものであるから、組合提起のような、自ら治療条件を引き下げるわけにはいかない」と、従来の治療を続けるや否や、公社は、罹病者を数人づつ呼び出し、先の組合の内容とまったく同じものを指示してきた。しかも「指示に従わないものには厳正な対処をする」と処分をもちらつかせ、「二月七日より実施する」と威圧的に「命令」「口調でおこない、罹病者の質問にも一切耳を傾けなかった。

このようにして、郡山分会において、鈴木千恵子さんの尊い犠牲も含め、頸肩腕闘争によりたたかってきた労働条件、治病条件を労資一体となり奪った。

郡山分会の罹病者に対する攻撃とたたかい

一九七一年郡山分会に頸肩腕障害の罹病者が発生し、七五年から七六年には六〇%を超えた。発生職場も電話交換のみにとどまらず、電報・営業にも拡大、電話交換職場では全

組合員数の四分の一を超えた。その間、特定郵便局の電々合理化によって、郡山局に配転させられた千恵子さんは、新しい職場、新しい仕事に、また学園訓練などに神経を使いはたし、猪苗代湖に入水し、自ら若い命を断った。公社の合理化の犠牲となったのである。分会は、この事実、実態を全国に訴え、福島県支部のたたかい、あるいは地域のたたかいへと広げ、さまざまな職場の環境改善、休憩・仮眠時間の拡大などの労働条件の改善とともに、罹病者の全国初の「業務上災害認定」、時間内通院の拡大など勝ちとってきた。またそのたたかいにより、それらの一部も中央協約へと反映した。

公社は鈴木千恵子さんの自殺や、頸腕発生にたいし、深々と頭を下げ、公社の責任を認めたと、一年も足らずして、公社は反撃に転じた。それらを整理すると――

- (1) 個人の体質・性格に発病原因がある
- (2) 組合が罹病者を甘やかしている＝組合原生病
- (3) 「専門医」の立場からの「理論」づけ＝関東通信病院の調査、答申
- (4) 労働省通達の改悪
- (5) 罹病者批判により、「特殊グループ」に仕立て、罹病者の分断、孤立化
- (6) 配置転換などにより分散、孤立化
- (7) 業務上、外の差別認定
- (8) 治療補償の打ち切り

などなど、ありとあらゆる攻撃を、七四年以来、終始一貫続けてきた。

この公社の攻撃により、一時は全国で四千名の罹病者が顕在したものが、今日ではその四分の一になった。公社はさまざまな改善により減少したと豪語しているが、これらの攻撃にたえられず、自ら職場を去ったもの、「完治」の診断書を出したものは数知れないし、鈴木千恵子さんのように自ら命を断った罹病者も千葉県支部内で発生した。さらに公社は東京において番号案内局から強制的に西新井電話局へ配転した木下孝子さんも一昨年首を切ったのである。

このようなすさまじい公社の攻撃にたいし、郡山分会の罹病者は、どんなことでも討論し合い、「頸腕腕とは何か」「合理化とは何か」など学習をし、また公社の攻撃にはみんなまで抵抗し、自らの団結を強化する運動を追求してきた。その結果、罹病者が発生して一三年目を迎えるが、「退職」したものはわずか四名にとどまり、今もなお四〇名の罹病者が職場に残り、治療を続けている。このことは、罹病者の条件を守ってきたのみにとどまらず、職場全体の労働条件切り下げを阻止してきている。たとえば、七九年度より電話交換部門では全国いっせいに宿直要員が減らされたが、郡山では今もなお一五名の宿直者を維持しているし、中高年者の「退職」比率もきわめて少ない結果となって現れている。だから冒頭のべた今日の客観的情勢と合いまって、頸腕腕罹病者へ、はげしい首切り攻撃としてその矛先を向けている。

「全電通組織問題」は、頸腕腕問題そのもの

一九七六年、全電通全国大会（岐阜）を破壊したとして、大会傍聴者に自己批判書を押つけた、いわゆる「全国大会破壊・自己批判書」問題の背景は、当時頸腕腕罹病者が多発

増加のなかでの第六次合理化の是否であった。翌七七年には、東北地本から福島支部へ「八項目」指導が出され、その第一項に「罹病者は治療に専念すべき」として「治療とたたかいは一体である、とのスローガンのもとに罹病者をたたかひの先頭にたてることは誤りだ」として、罹病者からすべての役員を奪い、集会参加さえも大きな規制を加え、さらに「罹病者会は解散すること」とした。罹病者は「罹病者会は『生命綱』」だと、解散に反対したが、全電通は、組織統制でおどし、東北地本指示二号を发出、文字通り力づくで、七八年七月二五日解散させた。さらに七九年、福島県支部大会において、東北地本の押しつけた方針が否決されるや、大会は無効であるとして、県支部役員的首切り、全組合員に「誓約書」を提出させた。その第五項に「頸肩腕は合理化病である……との誤まった方針のもとに罹病者の職種転換を否定する取りくみは、治ゆの促進を阻害する……今後は職種転換を促進するよう積極的に対処します……」とある。

職種転換・配置転換は、罹病者を孤立・分散化させることとなり、また発生職場からはなれても治ゆしないことを理由として「精神病」とレッテルを貼る根拠とされる。先にのべた木下孝子さんの首切りの出発が、この配置転換であることから、この労働組合の態度は、公社にとっては以降の攻撃に大きな勇気を与える結果となった。つづいて八〇年二月、郡山分会の執行部全員をはじめ二二名に全電通は組織制裁処分をおこない、全役員之首を切った。そのもっとも大きい制裁理由は「頸肩腕のたたかひで組織を二分させた」というものであった。

罹病者を資本・公社の前へ丸裸にさせたのである。

以上のべてきたように、いわゆる「全電通組織問題」の本質は、合理化問題はもちろん、頸肩腕、あるいは罹病者一人ひとりの生命にかかわる問題であったといっても過言ではない。

労災、職業病は敵当局の脆弱点

今日「合理化」攻撃がよりしれつに強行されるなかで、どここの職場においても頸肩腕障害・疲労性腰痛・労働災害が多発している。しかし、資本のさまざまな攻撃と労働組合の反合闘争の不十分さから、それらが顕在化されなまま泣きねいりさせられ、企業・職場から葬り去せられている。また政治権力をもって頸肩腕障害・疲労性腰痛などの診断基準をもうけ、業務災害認定の幅を大きく狭め、事実上それらの病名さえも抹殺しようとしている。労働組合においても従来のような「業務上認定さえとれば」「治療・災害補償さえとれば」との、単なるモノとりの発想では、まったくそれら罹病者の生活と治療は守れないところにおかれている（共産党も同様であるが）。

罹病者はまさに資本主義的合理化の犠牲者であるし、生き証人である。このような犯罪は何としても許せないし、今こそ社会的にも告発しなければならぬ時期ではないだろうか。そのためにも職場のたたかひ、地域でのたたかひと底辺でのたたかひ、運動を地道に続けなければならない。この課題は、失業問題とともに資本主義における階級矛盾を端的に示しており、資本にとって、脆弱点でもある。